電子提供措置の開始日2024年11月28日

株 主 各 位

第20回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

（2023年10月１日から2024年９月30日まで）

ＰＣＩホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、コンプライアンスと損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が密接な関係にあるものと認識し、経営上の最重要課題と位置付ける。

2) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理それぞれの取組みを横断的に統括させる。

3) 当社グループのコンプライアンスに係る組織として、当社に一つのコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社に設置するサステナビリティ委員会において当社グループのリスク管理に係る業務も担当させ、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス及びリスク管理に係る規程等を制定する。

4) コンプライアンス委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、顧問弁護士及びグループ各社の社長が指名した使用人から成る組織とし、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席する。

5) コンプライアンス委員会は以下の職務を行う。

イ. コンプライアンス意識の確立、徹底

ロ. 当社グループのコンプライアンス状況の分析、その改善策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案

ハ. コンプライアンスに係る当社常務会への報告、あるいは諮問

ニ. その他個別に定める事項

6) サステナビリティ委員会は、取締役会の指示・諮問に基づき、当社グループのサステナビリティ活動を巡る課題に関し、方針や施策・取組み等についての報告・答申を行うほか、同委員会の定める計画に基づき、当社グループのリスク管理に関する次の職務を継続的に行う。

イ．　リスクの収集、その一元管理
ロ．　リスクの分析評価
ハ．　リスクの回避、低減その他の必要な措置についての報告、助言及び指導
コンプライアンス委員会は、定期的に及び必要に応じて随時、サステナビリティ委員会に報告を行い、サステナビリティ委員会は、その職務を行うに当たり当該報告の内容を活用することができる。

7)　当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「ＰＣＩグループ行動規範」を定め、実践する。

8)　当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、ＰＣＩグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「ＫＯＫＯＲＯＥ」を配布し、勤務中は常時携行することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

9)　法令または定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査等委員である取締役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を通報先に含む内部通報制度を設置する。

10)　当社グループ各社において、使用人が法令または定款に違反する疑いのある行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス委員長もしくは副委員長に報告する。報告を受けたコンプライアンス委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス委員長が、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。なお、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス委員長が判断した場合には、コンプライアンス委員会を招集し、当該調査を行い、コンプライアンス委員会が、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。役員が法令または定款に違反する疑いのある行為を行った場合には、コンプライアンス委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に報告し、当該取締役会は具体的な処分を決定する。

11)　当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図

る。

12) 当社子会社を管理するため、当社は「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行う。

13) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、「コンプライアンスおよび事故対応等に関する規程」に基づき「危機対策本部」を当社に設置することができ、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えることができる。

14) 業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス及びリスク管理に関する体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

2) 当社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督する。

③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に「取締役会規程」の他、「組織規程」、「業務分掌規程」、「常務会運営規則」（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、「職務権限規程」、「稟議規程」等を制定する。

2) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的に開催する。

3) 当社は、取締役会及び常務会を定期的に開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務に関する報告と審議を行う。

4) 当社は、一部の業務執行権限を取締役に委任することにより、意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図る。

5)　当社は、３事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定める。
6)　当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うと共に、資金調達・運用は当社において行う。

④　当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1)　「グループ会社管理規程」において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社取締役会または常務会への報告あるいは決議・承認を義務付ける。
2)　当社は、当社子会社の代表取締役社長あるいはその指名を受けた取締役を当社の執行役員に任命し、当社の取締役または使用人の中から任命した執行役員を含むグループ執行役員会を定期的に開催し、担当する子会社の業務執行状況を報告する。
3)　定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
4)　当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席する。
5)　当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社子会社監査を実施し、その結果を監査等委員会または監査等委員である取締役に適宜報告する。
6)　当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため、定期的な連絡会を開催する。

⑤　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1)　当社は、監査等委員会から、監査の職務を補助する取締役及び使用人の配置を求められた場合には、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、監査等委員である取締役の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
2)　当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、当社の監査等委員会に事前の同意を得ることとする。
3)　当該取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会または

監査等委員である取締役の指揮命令に従う。これに関して、当該取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとし、監査等委員会または監査等委員である取締役に対する報告を理由とした不利な扱いを受けないものとする。

4) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会または監査等委員である取締役により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会または監査等委員である取締役に対してのみ行う。

⑥ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役に速やかに報告する。前記にかかわらず、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2) 当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会及びその他の重要な会議に出席し、当社の取締役から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける。

3) 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、当該子会社において重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会または監査等委員である取締役へ報告する。

4) 当社内部監査室は定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

5) 当社の監査等委員である取締役は、当社グループのコンプライアンス委員会にオブザーバーとして出席し、コンプライアンスの状況を把握する。

6) 当社の監査等委員である取締役及び当社グループ各社の監査役が出席するグループ監査役等連絡会を定期的に開催し、当社の監査等委員である取締役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受ける。

7) 当社監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等

委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役と相互認識を深める。

8) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定を「コンプライアンスおよび事故対応等に関する規程」に定める。

⑦ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 当社の監査等委員会が、弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保障する。その他監査等委員である取締役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認めた場合を除き、その費用を負担する。

2) 当社の監査等委員会は、当社の内部監査室及び会計監査人とそれぞれ積極的に情報交換を行い、緊密な連携を図る。

3) その他監査等委員である取締役の職務執行のための環境整備に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社グループの業務の適正を確保するために、社内規程及びグループ全体での横断的規程の整備、並びに当社内部監査室による「内部監査規程」に基づく当社及び当社子会社を対象とした定期的な業務監査・内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価を行い、判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めております。

② 取締役の職務の執行

当社は法令、定款又は取締役会規程等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議・決定、報告を行うため、当事業年度において、取締役会を20回開催いたしました。取締役会は、社外取締役５名を含む10名で構成され、社外取締役はそれぞれ専門的見地から意見を述べる等、実効性の高い運営を行い、取締役の職務執行状況を監督いたしました。

③ 取締役（監査等委員）の職務の執行

当社は取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化、並びにコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的とした監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会を構成する監査等委員である取締役は、取締役会及び常務会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携を図り、監査等委員会の監査の機能を発揮しております。また、適宜、代表取締役、業務執行取締役及び執行役員との意見交換会を実施いたしました。監査等委員会は社外取締役４名で構成され、当事業年度においては16回開催し、監査等委員間での意見交換を実施するとともに、監査計画に基づいた監査を実施しております。

④ 指名・報酬委員会の取組み

当社は取締役会の任意の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、取締役の選任プロセス並びに役員報酬の決定プロセスの透明化・客観性を確保しております。当事業年度において、取締役会の諮問を受けて指名・報酬委員会は５回開催され、取締役の選定、個別報酬等について答申しております。

⑤　コンプライアンス

コンプライアンス体制の点検・強化を進めるため「コンプライアンスおよび事故対応等に関する規程」に基づき、当事業年度は4回のコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス状況の確認及び課題の把握とその対応等について検討いたしました。また、当社は内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上を図っております。内部通報を受けた際には、通報者の保護を徹底しつつ通報情報を調査し、問題の未然防止及び早期発見・是正に取り組んでおります。重要な法的判断については、必要に応じて法務室及び顧問弁護士より助言と指導を受ける体制を整えています。その他、当社グループ全役職員を対象として、コンプライアンスの意識徹底・向上のため、e-ラーニング研修での教育を実施する等、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

⑥　リスク管理

サステナビリティ委員会において、当社グループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して状況を把握するとともに、当社グループ全体のリスクコントロールに努めております。また、法的リスクマネジメントにも注力しており、当社グループ各部門より法的リスクの対応状況を収集し、適切な評価のうえ優先すべき法的リスクについて対策を講じ、リスクの回避、低減を図っております。加えて、内部監査室による内部監査の結果や内部通報制度の通報内容は代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告される体制を整備しており、リスクが発現した場合は、必要に応じて法務室及び顧問弁護士の協力を得て調査、検討を行い、適切に処理することとしております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,091,897	3,667,601	3,075,602	△317,778	8,517,322
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△339,699		△339,699
親会社株主に帰属する当期純利益			817,590		817,590
自己株式の取得				△199,920	△199,920
自己株式の消却		△155,046	△81,565	236,612	－
譲渡制限付株式報酬		4,090	△3,423	23,542	24,209
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△150,956	392,901	60,234	302,179
当連結会計年度末残高	2,091,897	3,516,644	3,468,503	△257,544	8,819,502

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	139,846	△70,060	69,785	40,677	470,865	9,098,650
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△339,699
親会社株主に帰属する当期純利益						817,590
自己株式の取得						△199,920
自己株式の消却						－
譲渡制限付株式報酬						24,209
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△131,556	13,333	△118,222	1,262	△32,784	△149,745
当連結会計年度変動額合計	△131,556	13,333	△118,222	1,262	△32,784	152,434
当連結会計年度末残高	8,290	△56,727	△48,437	41,939	438,080	9,251,085

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

連結子会社の数　　６社

主要な連結子会社の名称　　ＰＣＩソリューションズ株式会社
株式会社ソード
株式会社プリバテック

②　非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

関連会社である株式会社イーテア、Just Information Technology株式会社については、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　　時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．棚卸資産

商品　　主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品　　主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品　　主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品　　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38～47年
建物附属設備	２～28年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．受注損失引当金　当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

ヘ．アフターコスト引当金　システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、アフターコストの支出が見込まれる開発案件がないため、アフターコスト引当金は計上しておりません。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として１～３ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

イ．システム開発

システム開発の主な内容は、請負契約又は準委任契約、派遣契約によるシステムソフトウェア、アプリケーションソフトウェア、組込ソフトウェアの開発、及び半導体設計取引です。

請負契約による取引については、顧客ごとに仕様が異なるため、作業の進捗に応じて生じた成果物は別の顧客又は他の用途に転用することはできず、また、完了した作業部分について対価を収受する強制力を有していると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、原則として原価比例法（発生した実際原価の見積原価総額に占める割合をもって期末日における進捗度とする方法）を採用しておりますが、原価総額を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準を適用し、発生した原価のうち回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。なお、少額又は期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約や派遣契約による取引については、履行義務が一定の作業を顧客に提供することであり、作業を提供することに応じて、顧客は便益を享受できていると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて測定する方法を採用しております。

ロ．プロダクト

プロダクトの主な内容は、サーバーやネットワーク機器等のハードウェア、ソフトウェア（パッケージ化された各種サポートサービスを含む）の販売です。

このような取引は、当該製品・商品の顧客への引渡し・検収等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

ハ．サービス

サービスの主な内容は、保守運用サービス、各種ＩＴ業務支援サービス、及びその他の役務の提供です。

このような取引のうち、保守運用サービス、業務支援サービスなどの日常的又は反復的なサービスについては、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

一方、データ移行や最適化、環境構築などの特定の技術者が行うプロフェッショナルサービスについては、当該作業が完了したことをもって履行義務が一時点で充足されると判断しているため、その履行義務の充足時に一時点で収益を認識しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社グループの一部は、退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2．会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

⑴　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,598,394千円
（うち、株式会社ソードにかかるのれん	1,162,772千円）

⑵　連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損処理を行っております。

また、超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画を達成するためには、適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための取組みや製造原価削減の取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要があり、原材料費率や変動労働費率等を重要な指標に設定して、事業計画の実現可能性を検討するとともに、株式取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の有無を慎重に評価しております。なお、超過収益力の毀損の有無を判断する基礎となる事業計画における重要な仮定は、適正な販売価格での販売、受注の拡大、原材料費や労務費を含む製造原価の削減等と判断しております。

当連結会計年度において、超過収益力の毀損はありませんが、翌連結会計年度以降、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じ、事業計画策定に用いた仮定が不利に変化した場合には、割引前将来キャッシュ・フローが減少し、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　3,034,884千円

⑵　当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	5,200,000千円
借入実行残高	－千円
	5,200,000千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　10,122,400株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日定時株主総会	普通株式	171,319	17	2023年９月30日	2023年12月21日
2024年５月９日取締役会	普通株式	168,379	17	2024年３月31日	2024年６月10日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277,314	28	2024年９月30日	2024年12月23日

（注）１株当たり配当額には、創業第20期記念配当10円が含まれております。

⑶　当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　124,400株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行により行っております。デリバティブは、将来の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況や時価を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。また、その一部には外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用して為替変動リスクを軽減しております。

借入金及び社債の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　売　掛　金	4,180,426	4,180,426	－
⑵　電子記録債権	1,412,808	1,412,808	－
⑶　投資有価証券（※2）	87,100	87,100	－
資　産　計	5,680,335	5,680,335	－
⑴　買　掛　金	1,681,289	1,681,289	－
⑵　社　債（※3）	75,000	74,155	△844
⑶　長期借入金（※3）	680,892	670,524	△10,367
負　債　計	2,437,181	2,425,969	△11,211

（※1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「⑶ 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区　分	当連結会計年度
非上場株式	86,465
投資事業組合出資金	56,671

投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※3）1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,966,467	－	－	－
売掛金	3,847,677	332,748	－	－
電子記録債権	1,412,808	－	－	－
合計	9,226,954	332,748	－	－

2．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社　　債	30,000	30,000	15,000	－	－	－
長期借入金	359,392	71,400	71,400	71,400	71,400	35,900

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	87,100	－	－	87,100
資産計	87,100	－	－	87,100

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	4,180,426	－	4,180,426
電子記録債権	－	1,412,808	－	1,412,808
資産計	－	5,593,235	－	5,593,235
買掛金	－	1,681,289	－	1,681,289
社債	－	74,155	－	74,155
長期借入金	－	670,524	－	670,524
負債計	－	2,425,969	－	2,425,969

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

売掛金及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

買掛金

買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入または資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

6．収益認識に関する注記

⑴　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注1）	合計
	エンジニアリング事業	プロダクト／デバイス事業	ＩＣＴソリューション事業	計		
区分						
システム開発	11,671,696	2,484,173	1,337,849	15,493,719	－	15,493,719
プロダクト	514,732	5,751,646	1,062,298	7,328,678	－	7,328,678
サービス	1,067,690	304,921	559,301	1,931,914	－	1,931,914
その他	306,124	－	22,654	328,778	－	328,778
調整額	－	－	－	－	1,852	1,852
顧客との契約から生じる収益	13,560,244	8,540,742	2,982,104	25,083,090	1,852	25,084,943
外部顧客への売上高	13,560,244	8,540,742	2,982,104	25,083,090	1,852	25,084,943

（注）１．調整額は、純粋持株会社である当社で計上した受託業務に係る収益であります。
２．上記には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

⑵　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　⑷⑤　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,242,088
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,595,724
契約資産（期首残高）	190,384
契約資産（期末残高）	53,915
契約負債（期首残高）	1,190,487
契約負債（期末残高）	959,119

契約資産は、主にシステム開発の請負契約について進捗度の測定に基づいて認識した収益に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、顧客の検収を受け、請求した時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービス（契約期間１年～７年）などの継続して役務の提供を行う契約について、履行義務の充足に先立って受領した前受金であります。契約負債は、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、638,647千円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

７．賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	885円60銭
⑵	１株当たり当期純利益	82円34銭

※１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	817,590千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	817,590千円
普通株式の期中平均株式数	9,929,964株

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,091,897	3,527,532	150,956	3,678,489	1,779,074	△317,778	7,231,683
当期変動額							
剰余金の配当					△339,699		△339,699
当期純利益					807,915		807,915
自己株式の取得						△199,920	△199,920
自己株式の消却			△155,046	△155,046	△81,565	236,612	－
譲渡制限付株式報酬			4,090	4,090	△3,423	23,542	24,209
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△150,956	△150,956	383,226	60,234	292,504
当期末残高	2,091,897	3,527,532	－	3,527,532	2,162,301	△257,544	7,524,187

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	150,717	150,717	40,677	7,423,077
当期変動額				
剰余金の配当				△339,699
当期純利益				807,915
自己株式の取得				△199,920
自己株式の消却				－
譲渡制限付株式報酬				24,209
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△145,306	△145,306	1,262	△144,044
当期変動額合計	△145,306	△145,306	1,262	148,459
当期末残高	5,410	5,410	41,939	7,571,537

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法（売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　10～15年
工具、器具及び備品　３～15年

②　無形固定資産　自社利用のソフトウエア
社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

②　役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③　退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、事務受託料及び受取配当金であります。
経営指導料及び事務受託料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（非上場株式）　5,600,009千円

（うち、株式会社ソード　4,208,588千円）

⑵　計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式（非上場株式）については、超過収益力等を含む実質価額が取得価額と比べて50％以上低下し、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

超過収益力について、株式取得時点における事業計画の達成状況を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しております。

また、超過収益力の毀損の有無を判断する際に用いる事業計画を達成するためには、適正な販売価格を維持しながら受注を拡大するための取組みや製造原価削減の取組みを通じて継続的に収益性を向上する必要があり、原材料費率や変動労働費率等を重要な指標に設定して、事業計画の実現可能性を検討するとともに、株式取得時に見込んでいた超過収益力の毀損の有無を慎重に評価しております。なお、超過収益力の毀損の有無を判断する基礎となる事業計画における重要な仮定は、適正な販売価格での販売数量、原材料費や労務費を含む製造原価の削減等と判断しております。

当事業年度において、超過収益力の毀損はありませんが、翌事業年度以降、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じ、事業計画策定に用いた仮定が不利に変化した場合には、当初見込んだ超過収益力が減少する可能性があります。これにより翌事業年度以降の計算書類において、関係会社株式（非上場株式）の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　103,499千円

⑵　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

①　短期金銭債権　172,241千円

②　短期金銭債務　15,995千円

⑶　当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	5,200,000千円
借入実行残高	－千円
	5,200,000千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①	営業収益	1,280,057千円
②	営業費用	83,862千円
③	営業取引以外の取引高	1,704千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	218,320株

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	176,128千円
役員退職慰労金	20,752
資産除去債務	12,465
株式報酬費用	8,057
退職給付引当金	3,610
未払事業税等	2,605
未払費用	536
その他	6,301
繰延税金資産小計	230,457
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210,970
評価性引当額小計	△210,970
繰延税金資産合計	19,487
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する有形固定資産	△10,420
その他有価証券評価差額金	△2,387
前払年金費用	△4,472
その他	△368
繰延税金負債合計	△17,649
繰延税金資産（△負債）純額	1,837

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1)　親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱レスター	4,383,396	半導体・電子部品の販売等	(被所有) 直接　51.2	資本業務提携	投資有価証券の売却（注）	100,000	－	－

(注)　2024年９月27日に㈱レスターの子会社である㈱バイテックベジタブルファクトリーの当社保有全株式を売却しております。譲渡価額は、双方協議の上締結した契約書に基づいて決定しております。

(2)　子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PCIソリューションズ㈱	360,000	システム開発事業 その他事業	所有 直接　100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任等	経営指導収入	324,000	営業未収入金	74,545
						業務受託収入	84,468		
						配当金収入	465,192		
						資金の貸付	247,453	関係会社貸付金	160,639
						利息の受取	1,506		
子会社	㈱ソード	499,000	エンベデッドソリューション事業	所有 直接　100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任等	経営指導収入	176,000	営業未収入金	32,487
						業務受託収入	1,200		
						配当金収入	92,814		
						資金の寄託	388,505	関係会社預り金	350,112
						利息の支払	89		
子会社	㈱プリバテック	100,000	LSI設計受託 システム開発事業 その他事業	所有 直接　50.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任等	経営指導収入	80,000	営業未収入金	14,887
						業務受託収入	1,200		
						配当金収入	53,319		
						資金の寄託	462,140	関係会社預り金	457,536
						利息の支払	107		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 経営指導収入及び業務受託収入は、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しております。

② 資金の貸付及び寄託に伴う利息の受取及び支払については、市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付及び寄託の取引金額は期中平均残高を記載しております。

⑶　役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ケイエムエフ	99,500	資産管理	－	なし	親会社株式の売却	974,750	－	－

(注)　2024年９月27日に㈱レスターの当社保有全株式を売却しております。譲渡価額は、双方協議の上締結した契約書に基づいて決定しております。

８．収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「⑷ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

９．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　760円25銭

⑵　１株当たり当期純利益　81円36銭

※１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	807,915千円
普通株式に係る当期純利益	807,915千円
普通株式の期中平均株式数	9,929,964株

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。